

	ご意見の概要	対応等
第2章 現状と課題		
1	第2章現状と課題の「食育に関する国の動き」という表現は、 <u>県でも同様な取り組みがなされているため適切ではない</u> のではないのか。	食育・食品ロスともに、国の基本計画や基本方針のみの記載のため、「…国の動き」は <u>削除</u> する。
2	計画の中に「新型コロナウイルス感染症」という言葉が出てくる。5年間で状況は変わると思うが、その際には <u>見直しを行うのか</u> 。	計画を見直す場合には、 <u>必要に応じて検討</u> する。
第3章 具体的な取り組み		
3	「 <u>ローリングストック</u> 」は国の施策にも掲げられているので、 <u>県計画へも取り入れ</u> ていただきたい。	計画概要への記載はないが、 <u>計画本体の「基本方針3 食品ロス削減の推進と体制づくり (1) 家庭における食品ロス削減促進」の施策として記載</u> する。
4	<u>食べ残しの持ち帰り</u> を進めるために、 <u>保健所等に強く協力</u> を求めたらどうか。	消費者庁・農林水産省・環境省が作成した「 <u>外出時のおいしく「食べきり」ガイド</u> 」等を活用しながら、「 <u>食べきり</u> 」や「 <u>持ち帰り</u> 」の周知を図っていく。
5	基本方針1の(1)「免疫力を高める食事の提案」とあるが、「 <u>免疫力</u> 」という言葉の定義は <u>はっきりしていない</u> ため、誤解が生じる可能性がある。「 <u>主食・主菜・副菜の揃った食事を推進する</u> 」という言い方が良いのではないのか。	「免疫力を…」は <u>削除</u> し、「 <u>主食・主菜・副菜が揃った食事の実践の推進</u> 」へ変更する。
6	<u>一般的な食品と有機の違い</u> を少しでも子どもたちに理解してもらえるよう計画に組み込むことはできないか。	有機農業は環境に配慮したものであり、有機農産物に対する理解が進むよう「基本方針1 (2) 学校、保育所…」の中で取り組んでいく。

	ご意見の概要	対応等
7	<p>「あらゆる場面での食育」について、学校や保育所等の記載があるが、<u>基本は家庭にあると思う。その中でも、一番課題として上げられているのが子育て世代の若いお母さんのところ</u>なので、そういったところへ着眼点をおく必要があるのではないか。</p>	<p>共働きや一人親世帯など、家庭生活が多様化している現状を踏まえ、<u>学校や地域などと連携し、子育て世代や若者層</u>の食に関する意識の向上に取り組んでいく。</p>
8	<p>基本方針1の(4)「食育推進運動」となっているが、第3次県計画までは県民運動であった。また、国の基本計画では国民運動となっているので、県民運動として何をするかというところを入れ、<u>「県民運動」とした方が良い</u>のではないかと。</p>	<p><u>「県民運動」に修正</u>。食育推進計画における<u>県民運動とは、一斉に何かをするのではなく、「県民一人ひとりが食育を実践すること」と</u>考えている。今後も、さまざまな啓発活動や市町村食育推進計画や関係団体等と連携する中で、<u>県民全体の取組となるよう進めていく。</u></p>
9	<p>基本方針2の(1)「環境にやさしい農業」という表記は<u>何が「やさしい」のかわからない</u>ので、具体的な表記とするべきではないかと。</p>	<p>環境に配慮した持続可能な農業を想定しているため、<u>「環境に配慮した」へ変更</u>。</p>
10	<p>基本方針4の(1)「食品の安全性や…」を<u>「食」ではなく「食品」とした理由</u>はなにか。</p>	<p>第3次食育推進計画と基本方針4の(1)では、「食品の安全性や栄養等の食生活」として、<u>前半は具体的な「食品の安全性」、後半は「それらその他、食べ物の食し方も含めた広範な意味での食生活」との記載</u>とした。</p>
11	<p>学校給食にかかる金額は何年も変わっていないと聞いたが、物価上昇とともに、給食にかかる費用を見直していかないと、子供が楽しい食事・おいしい食事が実現できない。父兄の負担が難しいのであれば、<u>県独自で学校給食に対して負担をする</u>など考えていかないと給食の向上は難しいと思うので、検討いただきたい。</p>	<p>ご意見として、関係課へ情報提供しました。</p>

	ご意見の概要	対応等
12	<p><u>高齢女性や若い女性の低栄養が問題となっている</u>。高齢者のフレイル予防の視点からも低栄養は問題であり、バランスの良い食事の摂取がとても大切であるため、食育計画へも取り上げた方がよい。また、<u>目標の対象に高齢者が入っていないので入れるべきではないか</u>。</p> <p>(後日追加意見) 「適正体重の維持の普及啓発」は、県民が適正な体重を理解することで、肥満や極端なやせの予防につながり、生活習慣病の予防や高齢者のフレイル、若い女性のやせ対策にとっても大事なことであるため、計画概要へ記載し、取組の重要性の周知を図る必要がある。</p>	<p>計画本体の「第2章 本県の課題と現状」と「第3章 基本的考え方(4施策の展開)」に記載する。</p> <p>高齢者に関する目標については、数値のとれる適切な項目がないため、<u>現状のまま</u>とする。</p>
目標指標について		
13	<p><u>目標指標から食塩摂取量を抜いた理由</u>はなにか。目標指標から抜くと取り組む必要はないと誤解されるため、データがないことが抜いた理由なのであれば<u>残してほしい</u>。</p>	<p>食塩摂取量は県民栄養調査のデータを使用しているが、R1 調査予定が R3 にずれ込んでおり、第3次計画も未評価となっている。目標指標とした場合、県民栄養調査は5年ごとの調査のため、現状値は以前とおなじ H26 となり、実績も R3 のデータとなり、食育計画の5年後の評価ができないことから除いたが、目標としての意義は認められるため、<u>次期計画においても、目標指標に設定</u>する。</p> <p>※ 県の数値がない目標値の扱いについて 「塩分」については、毎年の進捗確認は、国民健康・栄養調査を参考値として行い、県データがある年は、その数値を確認する。</p>

14	<p>朝食欠食については、欠食することだけが問題なのではなく、<u>朝食の中身の問題</u>もある。また、目標指標の「運動や食生活等の生活習慣……」は、<u>運動と食生活を分けていないので、漠然としている</u>。そういう意味では、<u>目標指標は、「主食・主菜・副菜を揃えた食事」の方が良い</u>のではないか。</p>	<p>朝食をとることは健全な生活習慣の基本であり、引き続きデータを注視していく必要がある。</p> <p>目標の見直し(主食・主菜・副菜)については、指標として継続的なデータ収集が可能となった段階で検討することとしたい。</p>
15	<p>「朝食を食べる若者」とあるが、<u>39 歳も若者</u>という表記でよいか。</p>	<p>「若者」の年齢幅について計画により異なるが、<u>国の第 3 次食育推進基本計画の中で、20 代、30 代を「若者」としている</u>ため同様の取り扱いとしている。</p>